

「こだわり食品フェア 2021」における大分県ブース企画・運営委託業務  
仕様書

1 件名

「こだわり食品フェア 2021」における大分県ブース企画・運営委託業務

2 「こだわり食品フェア 2021」に大分県ブースを設置する目的

大分県では、大分県の食品の魅力を全国に発信し、中小企業者等の販路開拓を支援するため、国内最大級の食をテーマとした展示会「スーパーマーケット・トレードショー」と毎年同時開催されている「こだわり食品フェア 2021」に大分県ブースを設置し、中小企業者等にとって負担の大きい販路開拓を支援することにより、本県経済の活性化に寄与する。

※「こだわり食品フェア 2021」の概要

会期：令和3年2月17日（水）～19日（金）10：00～17：00（最終日16：00まで）

会場：幕張メッセ（11ホール）

来場者：食品・飲料のバイヤー等 80,428人（前回実績）

※第55回スーパーマーケット・トレードショー2021、デリカテッセン・トレードショー2021と  
合同開催

（来場者数は前回実績の延べ3日間、同時開催展を含む実績）

なお、「こだわり食品フェア 2021」の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症リスクを最小限に抑えるため、来場者の人数制限や出展者の人数制限、装飾施工の制限などが実施される予定。詳細については、下記公式ホームページを参照のこと。

(<https://www.shokusan.or.jp/fair/>)

※「大分県ブース」の概要

- (1) 大分県ブースは、8事業者程度の出展とする。
- (2) 大分県ブースには、商品展示スペース、ストックヤード（共用）等を含む。

3 委託業務期間

委託契約締結日から令和3年3月19日（金）まで

4 委託業務内容

- (1) 大分県ブースの企画・運営全般
- (2) 大分県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去（大分県ブース内の電気設備等を含む。）
- (3) バイヤー向け出展商品パンフレット、PR兼用イベントバッグの作成
- (4) 出展企業へのアンケート調査の実施
- (5) その他大分県ブースの企画・運営に必要な業務

5 企画提案に当たってのポイント及び与件事項

- (1) 「こだわり食品フェア 2021」の開催にあたっては、主催者により新型コロナウイルス感染リスクを最小限に抑えるため様々な制限が実施される予定である。大分県ブースにおいても、同様に新型コロナウイルス感染症リスクを最小限に抑えるための対策が重要である。
- (2) 『2「こだわり食品フェア 2021」に大分県ブースを設置する目的』を達成するためには、新型コロナウイルス感染症リスクを最小限に抑えながら出展者と来場者が商談できること、併せて、ブースへの集客と出展事業者との効果的なマッチングを行うことも大切な要素である。
- (3) 企画提案内容を踏まえた展示会期間中の運営実施体制を盛り込むこと。

6 事業実施における留意事項

(1) 委託業務報告書

委託業務報告書として令和3年3月19日(金)までに5部(正本1部、副本4部)を提出すること。

(2) その他

- 受託者は、委託業務の円滑な遂行を図るため、委託者に対し、業務内容や業務の進捗状況等を適宜報告し、委託者の指示に従うこと。
- 本仕様書に定める以外の事項については、委託者の指示に従うこと。
- 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議を行うこと。